

平成27年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果
(年 度 評 価)

平成28年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

目 次

評価にあたって	1
大阪市公立大学法人評価委員会名簿	1
項目別評価の基準	2
全体的評価	3
項目別評価	6
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置.....	6
(1) 教育に関する措置	6
(2) 研究に関する措置	7
(3) 社会貢献に関する措置	8
(4) 国際化に関する措置	9
(5) 附属病院に関する措置	9
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置.....	10
3 財務内容の改善に関する措置.....	10
4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	11
5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	12

評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、次のとおり、平成27年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績について評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認するとともに、理事長兼学長より法人としての考え方をお聴きしました。

第二期中期目標期間より、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、大項目評価に段階別評価を追加し、総合的・客観的評価に努めております。

大阪市公立大学法人評価委員会名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	楠本 正一	大阪大学名誉教授
委 員 長 職務代理者	馬場 章夫	大阪大学 総長特命補佐 特任教授
委 員	桑原 秀史	関西学院大学経済学部 教授
	竹村 登茂子	(株)読売新聞大阪本社 編集局 局次長
	田辺 彰子	公認会計士
	眞下 節	市立豊中病院 総長
	宮本 又郎	大阪大学名誉教授

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて順調に進捗している
(すべて または)
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗している
(または の割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(または の割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

()の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。
法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目別評価

- 年度計画が特に進捗している
- ・達成度が計画を大幅に上回る場合
- ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- 年度計画が進捗している
- ・達成度が計画どおりと認められる場合
- ・当該年度中に実施した場合
- 年度計画がおおむね進捗している
- ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
- ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- 年度計画の実施にあたって課題がある
- ・達成度が計画より大幅に下回る場合
- ・当該年度中に実施できなかった場合
- ・計画設定そのものに問題がある場合

全体的評価

平成27年度業務実績に係る項目別評価の主な取組事項は次章に掲げるとおりであるが、大項目5項目のうち、A評価（順調に進捗している）が4項目、B評価（おおむね順調に進捗している）が1項目で、中期計画は、全体として順調に進捗していると認められる。

平成27年度で第二期中期目標期間の4か年が終了し、法人からこれまでの中期計画の進捗について報告いただいた。当評価委員会においても平成24年度から平成26年度までの毎年度の業務実績評価において、おおむね順調に進捗しているとの評価をしてきているところである。教育研究のさらなる発展のため、引き続き理事長兼学長のもと一体的かつ戦略的な法人・大学運営を行い、中期目標の達成に向けての取組について一層推進されることを期待する。

<重点的取組事項について>

法人においては、第二期中期計画を策定する際に、重点三戦略として 都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献、専門性の高い社会人の育成、国際力の強化を掲げ、また次世代エネルギー、健康科学、都市防災を三重点研究と定めて、第一期中期目標期間で築いた基礎を発展させる取組を行っている。評価委員会としてもそれぞれの取組に注目し、平成27年度業務実績における重点三戦略の取組のうち、次の点を特筆する。

都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・行政のシンクタンク機能を強化する取組として、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）¹」での取組をさらに発展させるために、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）²」に関連し、和歌山県等と連携協定を締結した。また地域との対話の場であるCR（コミュニティ再生）テーブルを開催し、地域の課題解決のためのプロジェクトを推進した。
- ・全学的な文理融合組織の都市防災教育研究センターは、地域の自助共助の防災教育の仕組みづくりを目的とした「公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワークの構築³」事業として他大学の公立大学防災センターと連携会議を組織する

¹地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）：自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている事業。

COCはcenter of communityの略

²地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）：大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援し、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする事業。

³公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワークの構築：JST（科学技術振興機構）

とともに防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センターと包括連携協定を締結した。また取り組んだ成果をシンポジウム等で発信するとともに、市民向けセミナー等を開催するなど、都市防災教育研究に全学的に取り組んだ。

専門性の高い社会人の育成

- ・ テニユアトラック⁴普及・定着事業では、テニユアトラック教員の研究活動について学外委員による評価を実施するなどの研究支援を行うとともに、大阪市立大学独自のテニユアトラック制度についてシンポジウムを開催し、制度の普及、定着を図った。
- ・ 女性研究者支援
相談窓口の設置やメンター制度の創設、保育サポート制度など、女性研究者の研究活動支援を平成 26 年度からさらに充実させている。また広報・啓発活動として、広報誌の作成やシンポジウムの開催にも取り組んだ。これらに対しては、職位を超えた多様かつ積極的な取組として外部評価委員会からも高い評価を受けた。

国際力の強化

- ・ 語学研修や認定留学等の説明を行う「留学フェア」や、学生国際交流団体（O G M⁵）と連携し、学生のグローバル感覚を醸成するためのセミナー「グローバル塾」等を実施することで学生の留学意欲の向上を図った。また寄付金による「夢基金海外留学奨学金」事業などにより経済的支援にも務めた。
- ・ 海外の大学との学術交流協定を推進するとともに、中国・上海に続き、タイでの留学生獲得や同窓会ネットワークの構築、学術交流や産学連携の推進のため新たにバンコクのチュラロンコン大学に拠点を設置した。

<重点的取組事項以外の主要な取組について>

人事計画策定会議を設置し、学長による各研究科長のヒアリングを実施するとともに、その内容を参考にしながら、学長のリーダーシップによる大学の戦略に沿った全学的な視点からの人員配置を行った。

教育研究戦略機構では、課題ごとのワーキンググループを設置して検討を行い、提言をまとめた。その提言に基づいて、課題解決に向けた見直しが行われるなど、学長のリーダーシップを補佐する機能として同機構が積極的に活用された。

の科学技術コミュニケーション推進事業に採択された。

⁴ テニユアトラック制：公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。

⁵ O G M：Osaka city university Global Members の略。

<前年度評価委員会における主な指摘事項について>

前年度の主な指摘事項について、次のとおり確認した。

年度計画の達成水準の設定について、次年度以降の年度計画に客観的、合理的な達成水準が設定できるように検討を行った。

先端予防医療部附属クリニックMedCity21については、目標数値には満たないものの、広報活動等に取り組み、平成26年度より受診者を増加させた。

<主な指摘事項等>

大学を取り巻く厳しい社会経済状況の中にあって、以上のとおり中期計画に沿った取組を着実に推進している。より一層積極的な取組を要する点は次のとおりである。

これまでは数による目標設定が中心であったが、今後は取組の質的向上を図る目標設定も求められる段階に入っている。計画段階において、目標達成のための手段も明確にして計画に取り組み、着実な成果につなげられたい。

大阪における公立大学として、シンクタンク機能を発揮し、大阪が抱える都市問題の解決に取り組んでいることは評価できる。引き続き、学外との連携・交流の推進と学内における教育・研究の質の向上とのバランスに留意しながら、総合大学としてクロスイノベーションを拡大させ、企業や行政とも連携し、大阪の発展に貢献する取組が推進されることを期待する。

項目別評価

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
B おおむね順調に進捗	52【26】	3【2】	47【23】	2【1】	0

【 】重点項目の内数

全学的及び各学部・研究科による教育研究等の質の向上に向けた取組が、中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗していると認められる。

(1) 教育に関する措置

主な取組事項

学士教育課程

- ・国際化に向けたグローバルコミュニケーション（GC）副専攻や地域社会における課題解決のためのコミュニティ再生（CR）副専攻など、特色ある教育プログラムを開始した。

若手研究者の養成

- ・文部科学省補助事業「ポスト・ドクターキャリア開発事業⁶」において、特別養成研究員として雇用したポストドクターを企業等への長期インターンシップ研修に派遣し、企業等への就職につなげた。また三大学（大阪市立大学、大阪府立大学、兵庫県立大学）共同でインタラクティブ・マッチング（企業と博士人材の交流会）等を開催した。

社会人教育（文化人材の育成）

- ・履修証明プログラム制度を導入し、地域文化を担う人材を育成する「大阪文化ガイド+（プラス）講座」を開設し、履修者に修了認定を行い、履修証明書を発行した。また平成28年度も継続して行うために、履修者の資格審査を実施した。

教育に関する学生支援等

- ・各学部研究科において、学習相談等の学生への支援体制を整備するとともに、進級や卒業が困難な学生に対する支援にも取り組み、退学や休学率の減少につなげた。

⁶ ポスト・ドクターキャリア開発事業：文部科学省による「科学技術人材育成費補助事業」の一事業で、博士人材が、将来、国内外の産業界等の実社会で活躍できるためのキャリア開発の取組を支援する。産学協働による産業界などの実社会に進むために必要な事前学習と、それを経た意欲ある人材に長期インターンシップを経験させる仕組みからなる。

意見・指摘事項

大学院教育

- ・平成27年度より設置した大学院共通科目については、受講生が少なく、また理系の研究科に偏るなど、共通科目の設定については検討を要する点があると思われる。大学院のあり方を検討する中で、引き続き共通科目の充実に向けて取り組まれない。

(2) 研究に関する措置

主な取組事項

都市科学等の重点研究

- ・複合先端研究機構では、研究科横断型の新規プロジェクト（先端マテリアル、都市エネルギー・防災、先端バイオ）を立ち上げ、研究拠点の形成を図った。また人工光合成研究において、太陽光を利用したエタノール燃料生成について研究成果をあげた。
- ・全学的な文理融合組織の都市防災教育研究センターは、地域の自助共助の防災教育の仕組みづくりを目的とした「公立大学防災センター連携による地区防災教室ネットワークの構築」事業として他大学の公立大学防災センターと連携会議を組織するとともに防災科学技術研究所兵庫耐震工学研究センターと包括連携協定を締結した。また取り組んだ成果をシンポジウム等で発信するとともに、市民向けセミナー等を開催するなど、都市防災教育研究に全学的に取り組んだ。

研究者の支援

- ・テニュアトラック普及・定着事業では、テニュアトラック教員の研究活動について学外委員による評価を実施するなどの研究支援を行うとともに、大阪市立大学独自のテニュアトラック制度についてシンポジウムを開催し、制度の普及、定着を図った。
- ・女性研究者支援
相談窓口の開設やメンター制度の創設、保育サポート制度など、女性研究者の研究活動支援を平成26年度からさらに充実させている。また広報・啓発活動として、広報誌の作成やシンポジウムの開催にも取り組んだ。これらに対しては、職位を超えた多様かつ積極的な取組として外部評価委員会からも高い評価を受けた。

意見・指摘事項

研究成果の公表

- ・グローバルに研究者情報を発信していくために、研究者データベースシステムへの入力率の向上に取り組まれない。

女性研究者支援

- ・女性研究者への支援については継続的に実施され、積極的に取り組まれていると評価できる。今後は支援を要する女性研究者に対する取組だけでなく、その周囲の教職員の意識向上のための取組についても積極的に推進されたい。

(3) 社会貢献に関する措置

主な取組事項

シンクタンク拠点

- ・行政のシンクタンク機能を強化する取組として、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」での取組をさらに発展させるために、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に関連し、和歌山県等と連携協定を締結した。また地域との対話の場であるCR（コミュニティ再生）テーブルを開催し、地域の課題解決のためのプロジェクトを推進した。

理学部附属植物園

- ・植物園での教育・研究の成果としての講演会や研究会を開催するとともに、その成果を社会への還元するために市民講座や市民参加イベントを企画・実施し、多くの参加者を得た。

都市科学分野での産学連携

- ・複合先端研究機構、人工光合成研究センターでは、研究者招聘事業の一環として特別客員教授を招聘した国際シンポジウムの開催や、企業との共同研究の契約締結にも取り組み、次世代エネルギー研究において国内外との連携を強化した。また健康科学イノベーションセンターにおいても、企業や団体等と連携した講座やイベントを開催し、多くの来場者を集めるとともに、共同研究や受託研究の契約締結に取り組み、産学連携強化を図った。

意見・指摘事項

知的財産の充実と活用

- ・国内特許出願大学承継件数および特許活用件数は、昨年度に引き続き目標数値を下回っているものの、企業との共同研究による外部資金の獲得や共同出願の数は増加しており、知的財産運用の質的向上が見受けられる。引き続き目標数値の達成を目指し、知的財産の活用による産学連携を進められたい。

(4) 国際化に関する措置

主な取組事項

学生の海外留学への支援

- ・語学研修や認定留学等の説明を行う「留学フェア」や、学生国際交流団体（OGM）と連携し、学生のグローバル感覚を醸成するためのセミナー「グローバル塾」等を実施することで学生の留学意欲の向上を図った。また寄付金による「夢基金海外留学奨学金」事業などにより経済的支援にも務めた。

国際交流拠点

- ・海外の大学との学術交流協定を推進するとともに、中国・上海に続き、タイでの留学生獲得や同窓会ネットワークの構築、学術交流や産学連携の推進のため新たにバンコクのチュラロンコン大学に拠点を設置した。

意見・指摘事項

留学生の確保と教育・支援

- ・留学生を確保する取組の推進により、年間の留学生総数は年々増加しているが、一層の優秀な留学生を確保していくためにも、留学生のための宿舎や生活面でのサポートなど受け入れ態勢の充実を図らりたい。

(5) 附属病院に関する措置

主な取組事項

専門医療

- ・がん拠点病院として緩和ケア病床の設置に向けた取組を推進し、造血幹細胞移植推進拠点病院としての機能充実を図り、目標を上回る造血幹細胞移植を行うとともに、セミナーや研修受け入れを行った。

意見・指摘事項

市民への健康支援

- ・先端予防医療部附属クリニックMedCity21について、目標数値には満たないものの、広報活動等に取り組み、平成26年度より受診者を増加させた。先端予防医療研究の推進のためにも、受診者をさらに増加させる取組を行い、市民への健康支援に貢献されたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
A 順調に進捗	9	0	9	0	0

業務運営の改善及び効率化に関する取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

学長のリーダーシップ

- ・人事計画策定会議を設置し、学長による各研究科長のヒアリングを実施するとともに、その内容を参考にしながら、学長のリーダーシップによる大学の戦略に沿った全学的な視点からの人員配置を行った。
- ・教育研究戦略機構では、課題ごとのワーキンググループを設置して検討を行い、提言をまとめた。その提言に基づいて、課題解決に向けた見直しが行われるなど、学長のリーダーシップを補佐する機能として同機構が積極的に活用された。

意見・指摘事項

大学と学部研究科の一体的運営

- ・学長のもと、大学の一体的運営に向け情報の共有を図り、学長と研究科長等が個別ヒアリングを行うことは重要なことである。今後その成果が充分大学運営に反映されるよう継続して取り組まれない。

3 財務内容の改善に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
A 順調に進捗	4	0	4	0	0

財務内容の改善に関する取組は、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

外部資金の獲得と支援体制

- ・東京事務所へ常勤職員を配置し、また国などの関係機関から講師を招き学内講演会を行うなど、国の政策や研究開発の動向等についての情報収集と周知に努めた。また平成27年4月に設置したURAセンター⁷では、科学研究費補助金に関するセミナーの開催や応募支援など採択率向上につながる取組を行った。

意見・指摘事項

外部資金の獲得と支援体制

- ・予算が限られる中、外部資金の獲得がますます重要になってきている状況下に、URAセンターの取組は効果を見せていると見受けられる。引き続き、同センターを活用するなど、外部資金の獲得に組織的に努められたい。

4 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
A 順調に進捗	6	0	6	0	0

自己点検及び評価並びに情報公開等に関する取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

効果的な点検評価

- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価⁸では「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価されるとともに、大学機関別選択評価においても「目的の達成状況が良好である」と評価された。

国際広報

- ・国際広報計画を作成し、同計画に沿って大学リーフレット（英語版）や大学概要（日英併記版）を作成し、国際的な広報活動を実施した。

⁷URAセンター：URAとはユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図り、円滑な研究活動の推進に寄与することを目的とする。

⁸大学機関別認証評価：大学等がその教育研究などの状況について、定期的に、文部科学省の認証を受けた第三者評価機関（大学評価・学位授与機構、大学基準協会等）から評価を受ける制度。

意見・指摘事項

教員活動点検評価の活用

- ・教員のモチベーションが向上し、教育研究の推進につながるような教員活動点検評価の活用を検討されたい。

5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

大項目別評価	小項目数	評価	評価	評価	評価
A 順調に進捗	10【2】	0	10【2】	0	0

【 2 】重点項目の内数

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組については、中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められる。

主な取組事項

国際交流の安全対策

- ・海外危機管理机上シミュレーション訓練を実施し、その訓練結果や昨今の海外情勢等を踏まえ「国際危機管理対応マニュアル」を改訂するなどの対策を行った。

意見・指摘事項

コンプライアンスの徹底・公益通報

- ・教職員へコンプライアンスを徹底させるためには、継続した取組が必要である。今後も研修などを実施し、教職員に対しコンプライアンスの徹底を図られたい。

平成27年度業務実績報告書における小項目評価集計表

									小項目数	(参考) 対象となる 年度計画No	大項目 評価
	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価	評価委員会	法人 自己評価			
教育研究等の質の向上を達成するための措置	3[2]	3[2]	47[23]	47[23]	2[1]	2[1]	0	0	52[26]	No.1～60	B
業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	9	9	0	0	0	0	9	No.61～69	A
財務内容の改善に関する措置	0	0	4	4	0	0	0	0	4	No.70～74	A
自己点検及び評価並びに情報公開等に関する措置	0	0	6	6	0	0	0	0	6	No.75～80	A
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	0	10[2]	10[2]	0	0	0	0	10[2]	No.81～89	A
合 計	3[2]	3[2]	76[25]	76[25]	2[1]	2[1]	0	0	81[28]		

[]重点項目の内数